

- **駐車違反** 定期的なパトロール等により、団地内の駐車違反数もかなり減ってきましたが、土・日・祝日など、長時間止められている方が見受けられます。緊急車両等の出入りの際にも、大変な迷惑がかかり、状況によっては人命にかかわる場合もあります。

「自分一人位はかまわない」ではなく、車は必ず駐車場に止めるようにしましょう！

- **階段アフローク散水栓** 階段下の散水栓は皆様の共用設備です。共用設備の散水栓は、定期清掃や植栽等の共用メンテナンスの際に使用いたします。個人の車の洗車等では使用出来ません。洗車される場合の水は面倒でも自宅からポリバケツで運ぶなどしてください。

- **ゴミのポイ捨て** が相変わらず目立ちます。団地内道路・芝生内・公園・各駐車場内・駐輪場で、ビンや缶のほかにカップめん等の容器・お菓子の袋が散乱しているのが目につきます。ゴミは必ず持ち帰り千葉市指定のゴミ袋で、指定日に出すようにしてください!!

- **バルコニー(共用部分)** 通称ベランダは火災発生時など、緊急時の避難経路となります。「**隔て版**」の所には**ゴミや物を置かないでください**。“イザ”という時に利用できず、人命に係わる事故になりかねません。階段・踊り場にも置かないでください。

- **日曜開所日** 4月度の日曜開所は**4月29日(日)**に行います。**9時から12時まで**管理費・駐車場料金等のお支払いにご利用ください。

- **第47回通常総会 5月27日(日)** 午前9時より、西小中台小学校体育館にて開催されます。皆様の多数のご出席をお願い致します。なお、議案書等の配布は連休明けを予定しております。

**転出・転入・長期不在の際は管理組合事務所で所定の手続をしてください。**



木々の緑が目には鮮やかな季節となりました。そして新年度がスタート!!  
ピカピカの一年生たち、みんなランドセルが重そうですね。どんな夢があるのかな!? 元気な子供たちの声が響く「西小中台」。多世代で楽しく生活できる場であり続けたいものです。 管理事務所から